

**令和5年度 有償運送許可に係る研修会の開催について**

盛夏の候、貴社ますますご清祥の程、お慶び申し上げます。

さて、道路運送法では、原則として自家用（白ナンバー）車による有償運送行為は禁止されており有償運送を行う場合には、営業許可「緑・黒(軽自動車)ナンバー」を受けることが必要です。

しかしながら、交通事故による二次災害、交通渋滞の回避等の交通の安全と円滑と公共の福祉を確保するために緊急的な排除業務として、道路上から最寄りの整備工場まで有償運送許可取得の事業所は自家用の車積載車(※1)による有償の搬送を可能とした制度で、許可期限は3年となっております。今回は、**令和6年8月までに有効期限を迎える方が対象**になります。

令和2年に有償運送許可をうけて継続を希望する事業所又は、**新規に取得**を希望する事業所におかれましては、下記の日程にて開催いたしますので受講下さいませようご案内申し上げます。

研修後に別途、更新の手続きが必要となります。

尚、複数の事業所に車積載車をお持ちの場合、会社として1名の受講で複数の事業所の許可を受けることが可能です。

記

☆要件

1. 本研修会を受講し、関係法規等の遵守及び安全作業等を確実に実施すること。
2. 当該業務のための車積載車を保有して、対人賠償補償額無制限の任意保険を締結していること。  
(※1)車積載車とは一般的な積載車のほか、二輪車を運搬できる軽トラックやワンボックス(貨物)車等を含みます。

☆募集要項

- ・開催日等及び研修事項をご確認戴き、受講申込書(裏面)にご希望の日と必要事項を記入のうえ申し込み下さい。(FAX可です)
- ※申し込みのありましたものは、受付確認のハガキを8月上旬に送付します。  
尚、受講当日は(受付確認)ハガキ、(積載車)車検証コピー又は自動車検査証記録事項コピー、任意保険証コピーを持参下さい。

開催日及び研修事項

開催日程	時間	開催場所
9月5日(火)	13:00~18:00 (5時間)	石川県自動車会館 二階研修室 金沢市直江東1丁目2番地 TEL 076-239-4001
9月13日(水)		
9月19日(火)		
9月22日(金)		
9月25日(月)		
講対象者	・今回初めて受講される事業所にあつては、経営者若しくはそれに準じる方 ・更新される事業所にあつては、前回受講された以外の方でも可能です。	

研修内容 (昨年と同じ内容となります)	① 排除業務の主旨 (有償運送の許可に付した条件及び事務連絡の主旨に関する事項) ② 安全対策 (排除業務作業及び車積載車の安全運転等基礎知識に関する事項) ③ 車両の取扱い (ハイブリッド車等の特別な注意が必要な車両の取扱い事項) ④ 各種関係法令 (安全ルールの徹底等道路交通法、道路運送法その他有償運送の実施にあたり必要となる関係法令等の基礎的な知識に関する事項) ⑤ その他(申請方法に関する事項)
研修費	会員外 9,200円、会員 5,600円(税込み、テキスト代を含み 当日徴収します)
開催定員	各回 50名

☆申込先 (一社)石川県自動車整備振興会指導部 FAX番号 076-239-4004

☆募集締切日 令和5年7月25日(火)(この件の問い合わせは、当会 指導部まで)

令和5年度有償運送許可取得のための研修申込書

令和 5年 月 日

(一社)石川県自動車整備振興会 指導部 行き FAX 076-239-4004

御社名 (会社ゴム印等押印下さい)		石川県 認証番号 石認証 第 号	
ご希望の研修日 (先着順になります。定員を超えていた場合、別途連絡いたします)			
第1希望日		第2希望日	
受講者名			
積載車の	登録番号(※)	(車検証) 使用者名	
	任意保険対人賠償額	無制限	契約者名
(許可取得事業場の方) 許可期間満了日		令和 年 月 日	
記入担当者名			
連絡先			
(※)登録番号を記入しきれない場合は、別紙一覧表で送付ください。			